Vol.48 PE シニア会員制度の新設

JSPE 会員部会

当協会では、「PE シニア会員」制度を設けることにしました。以下ご参照の上、希望される方は会員部会 (membership.2007@jspe.org) までお申し込みください。

<趣旨>

日本のプロフェッショナルエンジニアの技術レベル向上、並びにエンジニアの地位向上を標榜する本会の主旨から、ベテラン PE 会員の貴重な経験や知見を如何に伝承していくかは大きな課題である。一方、長年エンジニアとして活躍されてきた PE 会員の退会理由には、「高齢化」、「実務から離れる」、「収入減少」といった内容が散見される。

本会では、長年在籍した PE 会員に対して、ご本人への技術的好奇心の充足機会の提供、並びに若手会員との交流、助言を通した次世代への技術継承への貢献を期待し、年会費負担を軽減した会員制度を設ける。

<PE シニア会員の条件>

以下の条件を満たし、理事会での承認を得た方

- ・会員としての累計在籍年数満 10 年以上 かつ 年齢 60 歳以上
- ・申請する年度までの年会費が完納されていること
- ・申請する時点で PE 会員であること。

ただし、本制度導入の移行措置として、①退会時 PE 会員であり、かつ②在会時の累計在籍年数満 10年以上、③年会費完納の条件を満たし、④再入会時年齢 60歳以上であれば、PE シニア会員として再入会を可能とする。

<PE シニア会員の権利>

準会員の権利に準じる

〈選定手順〉

申請期間:通年

PE シニア会員への移行は、本人の申請をもって、会員部会にて条件を確認し、理事会にて承認する。 承認を得た PE 会員は PE シニア会員とし、新たな会員番号(PE-9xxx)を付与する。

<年会費>

6,000 円 ※PE シニア会員としての年会費は翌年度より適用。

元 PE 会員が PE シニア会員として再入会する際、退会年度と再入会年度が異なる場合は下記に定める再入会年度年会費とする。

(10 月以降に再入会の場合は、入会月に応じて減額を適用。尚、入会金は免除する。)

再入会者年会費

会員区分	入会金	再入会初度年会費 (入会月により変動)				年会費
		4~9 月に入会	10~12月に入会	1月に入会	2~3月に入会	(2年目以降)
PE シニア会員	免除	6,000円	4,500円	3,000円	免除	6,000円

(参考) 既存会員区分との比較表

	PE 会員	PE シニア会員	
年会費	12,000円	6,000円	
総会の議決権	±n	なし	
役員になる権利	あり		